

文京区都立特別支援学校給食費支援給付金支給申請書

文京区長 殿

文京区都立特別支援学校給食費支援給付金支給要綱第5条第1項の規定により、以下のとおり文京区都立特別支援学校給食費支援給付金の支給を申請いたします。

1 申請者（保護者） ※ 給付金を受け取る方のお名前で申請してください。

住 所	〒 文京区		
氏 名 <small>ふりがな</small>		児童生徒 との続柄	
電話番号 (日中連絡先)			

2 対象児童生徒 ※ 給付金支給の対象となる児童生徒の情報を記入してください。

氏 名 <small>ふりがな</small>	生年月日（和暦）	在籍学校名	学年
	年 月 日	都立	<input type="checkbox"/> 小学部 年生 <input type="checkbox"/> 中学部 年生
	年 月 日	都立	<input type="checkbox"/> 小学部 年生 <input type="checkbox"/> 中学部 年生
	年 月 日	都立	<input type="checkbox"/> 小学部 年生 <input type="checkbox"/> 中学部 年生

3 他の補助金等の受給状況【必須】該当項目に○をつけてください。

東京都就学奨励事業	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	無支給	その他（ ）
生活保護の教育扶助	令和5年度から受給している			受給していない	

4 他の補助金等の受給状況【該当する場合のみ】

上記以外に受給している補助金等がある場合は、正式な補助金等の名称をご記入いただき、該当項目に○又は受給金額をご記入ください。

その他補助金等 (該当する場合)	補助金等名 ()	給食費 全額受給	一部受給 (円)
---------------------	--------------	-------------	--------------

《裏面もご記入ください。》

5 同意事項を確認し、チェック欄（□）すべてに『✓』を入れてください。【必須】

【同意事項】

- (1) 申請者が文京区都立特別支援学校給食費支援給付金（以下「給付金」という。）の支給要件に該当すること。
- (2) 文京区就学援助事業、東京都就学奨励事業、生活保護等により、学校給食費全額の給付を受けている場合は、支給対象外となること。
- (3) 支給対象月の算定は、文京区が基準日である毎月1日時点の状況に基づいて行うこと。
- (4) 国又は地方公共団体の負担において学校給食費又は学校給食費相当額の全部又は一部の給付を受けた場合は、当該給付を受けた額を除く額が支給されること。
- (5) 月の途中で、文京区立学校に転入・編入し、学校給食の提供を受けることとなった場合は、支給算定月の対象外となること。
- (6) 給付金の支給要件について審査するために、区が必要な住民基本台帳等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に請求すること。
- (7) 公簿等で確認できない場合や、区から提出書類を求められた場合は、関係書類を提出すること。
- (8) 給付金の支給後において、申請書の記載事項や添付書類が虚偽（いつわり）であることが判明した場合、給付金の支給対象にならないことが分かった場合又は同じ生徒・児童について給付金を二重に受け取っていた場合は、給付金を文京区に返金すること。
- (9) (1)から(8)までの全てについて、同意の上、申し込みます。

6 給付金の受取口座を記入してください。（※口座名義人は、申請者と同一の方にしてください。）

補助金振込先	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合	<input type="checkbox"/> 本 <input type="checkbox"/> 支
	コード(番号)	4ケタ 3ケタ

預金種目	普通								
口座番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table>								
口座名義人	フリガナ <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>								

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、通帳見開きの下部「振込用店名・口座番号（7桁）」をご記入ください。

7 申請に必要な書類

- 申請者全員が必要な書類
 - (1) 文京区学校給食費支援給付金支給申請書（この書類）
 - (2) 申請者名義の受取口座を確認できる書類（金融機関名・口座番号・口座名義人が分かる通帳、キャッシュカード等）のコピー
 - (3) 申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードの表面、パスポート等）のコピー
- 該当者のみ必要な書類
 - (1) 東京都就学奨励事業で給食費の一部給付を受けている場合は、支弁区分決定通知書のコピー及び12月・3月分の就学奨励費支払い通知書のコピー
 - (2) 国又は地方公共団体の負担において学校給食費又は学校給食費相当額の一部給付を受けた場合は、その給付が確認できる書類のコピー